令和元年 8 月豪雨災害に係る 義援金を受付します

本市では、令和元年8月豪雨災害により被災された方々を支援するため、 日本赤十字社で募集している義援金を、地域福祉課やまちづくりセンター 等の窓口で受付しますのでお知らせします。

1 義援金の受付

日本赤十字社神奈川県支部相模原市地区本部として受付(窓口は地域福祉課)

- 2 義援金の呼称令和元年8月豪雨災害義援金
- 3 受付期間令和2年2月28日(金)まで* 土日祝日を除く
- 4 受付窓口
- (1)現金をお持ちになる場合
 - ア 地域福祉課(日赤相模原市地区本部事務局)
 - イ まちづくリセンター(本庁地域、橋本、大野南を除く)14箇所 緑区役所区政策課、南区役所区民課
- (2)電話等での申し出振込先の金融機関を案内

【お問合せ】

健康福祉局 福祉部 地域福祉課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 2